

昭和47年6月労働安全衛生法第81条に「労働安全コンサルタント及び労働衛生コンサルタント」が法制化されました。第1回試験は昭和48年に実施されました。神奈川県内では第1回試験合格者が以降多くの合格者の方が居られました。

また京浜工業地帯は明治から戦後まで日本の重工業産業の中心的地域で、多くの大企業がありました。それに伴い

「神奈川県労働安全コンサルタント会」が会員数31名で設立されました。その後昭和52年に労働衛生コンサルタ

「神奈川労働安全コンサルタント会」が会員数31名で設立されました。その後昭和52年に労働衛生コンサルタ

事業部に替わり事業部会発足

労働者の増加と死亡災害等の労働災害が多く発生をしていました。

そこで全国組織に先駆け県の総会です。会議は出席32名委任7名の会議となりました。

「事業部全体会議」とは、事業部員全員が年1回集まり活動経過報告と新年度計画の検討を行う集まりで、事業部員の総会です。

例年通り秋谷事業部長の挨拶に始まり、平成29年度活動経過報告を行いました。その後新年度計画（支部活動計

平成30年度事業部全体会議が開催される

平成30年度事業部全体会議が5月19日かながわ労働プラザに於いて盛大に開催されました。

本年の全体会議は本会支部設置規定改正に伴う、神奈川支部規程改訂が予定されており最後の全体会議になりました。

「事業部全体会議」とは、事業部員全員が年1回集まり活動経過報告と新年度計画の検討を行う集まりで、事業部員の総会です。会議は出席32名委任7名の会議となりました。

平成30年7月5日（木）の午前中に万国橋会議センター四階会議室にて平成30年度第1回業務連絡会が開催されました。労働局より武生主任産業安生専門官の出席を頂き、神奈川支部より森山、秋谷、吉久、赤松、田中、前山、藤原の7名が参加し、充実した意見交換が行われました。

労働局より、「第13次労働災害防止計画の趣旨について」の説明があり、第12次

これが今年6月以降に支部規程改訂により、「事業部」とから「事業部」の呼び方になりました。そして支部と事務部会が一体となつた活動を今年度から推進していきます。

神奈川支部に於て重要な事項の安特・衛特の考え方については、2017年までの進め方と今年度からの進め方の

次回の業務連絡会の開催予定は1月～2月頃となります。

支部ニュース

発行者
〒231-0026 横浜市中区寿町1-4
神奈川労働プラザ7階
(一社) 日本労働安全衛生コンサルタント会
神奈川支部
Tel/Fax 045-633-3618
E-mail : info@conkana.org
URL : http://www.conkana.org/
発行責任者 森山 哲



神奈川労働局との業務連絡会

万国橋会議センターにおいて平成30年度第一回業務連絡会開催

行われ、新「事業部会」の活動について意見交換が活

発に行われ和やかなかつうちに

終わりました。

行い満場一致で終了しました。

会議終了後、情報交換会が

行われ、新「事業部会」の活動について意見交換が活

発に行われ和やかなかつうちに

終わりました。

発に行われ和やかなかつうちに

終わりました。

この活動は無料で次のよう

な内容で行っています。

この活動は無料で次のよう

